

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日

事業所の名称	株式会社シー・アイ	
事業所の所在地	〒441-8113 愛知県豊橋市西幸町字浜池 333-9 豊橋サイエンスコア 109-A	
① 2026 年 6 月 1 日付 派遣労働者数	1 人	
② 2025 年度 派遣先事業所数（実数）	1 件	
③ 2025 年度 労働者派遣の料金（1 日 8 時間当たり）額の平均	22,400 円	
④ 2025 年度 派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たり）額の平均	15,676 円	
⑤ 2025 年度 マージン率の平均 ※ (③-④) ÷ ③ 小数点第 2 位以下を四捨五入	30.0%	

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用 負担額	賃金支給 有給・無給
① 入社時基礎教育	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
② 作業の基本事項	①の修了者	OFF-JT	無償	有給
③ ビジネスマナー講習	入社１年目の者	OFF-JT	無償	有給
④ 測定器具講習	入社２、３年目の者	OFF-JT	無償	有給
⑤ 光学器具講習	入社２、３年目の者	OFF-JT	無償	有給
⑥ PC 及び PC ソフト講習	入社４年目の者	OFF-JT	無償	有給
⑦ 新任管理職研修	入社５年目以降、管理職域を目指すもの	OFF-JT	無償	有給

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・ 福利厚生等	社会保険、有給休暇、産前産後・育児休暇、定期健康診断、等
・ 各種サポート	アミューズメント施設利用割引、等

その他、キャリアコンサルティングの相談窓口：総務・人事課 0532-21-9664

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

- ☒締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全派遣労働者 ）
 当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和9年3月31日 ）
- ☐締結していない